

官民パートナーシップと社会的包摂

平成29年11月8日(水)

野島正也(文教大学学園)

1 「コミュニティ」(Community)とは

①産業経済の高度成長期の意味

- ・モノの豊かさの創出とコミュニティの空洞化が同時進行
- ・コミュニティへの着目も(←産業汚染、自然の破壊、人間関係の希薄…)

②「コミュニティ」(地域社会)の考え方

- ・ケーキに例えれば、コミュニティ=スポンジ部分+デコレーション部分
- ・県人会、企業OB会、ネットコミュニティ、国・地域別コミュニティ…

⑥コミュニティの崩壊(無縁社会化)の兆し

- ・『孤独なボーリング』(Robert Putnam, 2000)が示唆するもの
- ・「弱いつながり」(Weak Ties, Mark Granovetter, 1973)への注目

2 市民の社会参画(Social Participation)

(1) ボランティア(Volunteer)という関わり方

①ボランティア活動の特徴

- ・主体性
- ・公共性
- ・無償性
- ・先駆性

②川柳にみるボランティア

「定年後 ボランティアでも は甘すぎる」

「迷惑だ 自分探しの ボランティア」

「母の世話 人に任せて ボランティア」

③有償活動も地域活動の選択肢

「たとえ交通費や寸志であってもかまわない。収入があるということは、誰かの役に立っているのだ。その瞬間に単なる趣味ではなくて社会的なつながりをもつ活動になる。人によっては自らの活動によって得たお金は、

会社から受け取る給料よりも重みがあると語る人もいる。(…中略…) 社会とのつながりの指標としてお金の価値をモチベーションにうまく使うことだ。(『定年後』に輝くための7カ条」楠木新、週刊文春 2017. 9. 14)

(2) NPOの意義

①ボランティアとNPOとの関係

- ・ NPOの目的は「特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること」(特定非営利活動促進法第1条)

②NPO (Non-profit Organization) とは

- ア 最広義＝営利を目的としない民間組織(民間非営利組織)の総称
- イ 広義＝特定非営利活動法人(NPO法人)及び市民活動団体やボランティア団体などの任意団体
- ウ 狭義＝特定非営利活動法人(NPO法人)
「市民セクター」の役割を期待、経済活動・雇用創出の面でも期待

③NPOの影響力 ～伝統的な組織への手本として

- ア 公共サービスの担い手
 - ・何が「公共」(public)か、何が「公益」(public interest)か。提言の主体、評価の主体にも
- イ 「ミッション」(mission)の重視
 - ・どのような社会的課題に立ち向かうかを明示。公共・公益の担い手に
- ウ 活動情報の公開、透明性の徹底
 - ・情報を積極的に社会に公開することで、信頼と評価を獲得
- エ 「協議体」「実行体」としての機能発揮
 - ・「リトリート」(retreat)の実施、「エンジェル」(angel)の活用

④NPOと行政との協働の要点

- ア 企画段階からの協働、評価での協働も(事業の実施段階だけでなく)

イ 助成、共催・後援、委託、情報・場の提供等、適切な方法を。行政は協働相手の選定で公平性や透明性を確保。無償や安上りを求めない

ウ イコール・パートナーとしての付き合い。企画段階から話し合いを進め、事業の目的、役割分担、費用負担、責任の所在等を明確にする

3 社会教育の方向性 ～官民協働の体制へ

①新しい「公共」への注目

「これまでの、ともすれば行政に依存しがちな発想を転換し、個人やNPO等の団体が社会の形成に主体的に参加し、互いに支え合い、協力し合うという互恵の精神に基づく、新しい「公共」の観点に視点を向けることが必要」

(中教審生涯学習分科会(審議経過の報告)、平成16年3月)

- ・社会的課題や市民ニーズの多様化・複雑化 →行政だけの対応は無理
- ・行政が「公共」の中身をもつぱら判断 →市民の新しい「公共」観を反映

②「地域協働」の考え方

「一定の地域を前提として、そこに存在する住民が参画している多様な主体が、当該地域が必要とする公共的サービスの提供を協力して行う状態」

(総務省第27次地方制度調査会答申、平成16年6月)

- ・P D C Aサイクルの各段階に多様な主体が参画。行政も連携協働

③「包摂的社会」の提言

日本学術会議が「いまこそ『包摂する社会』の基盤づくりを」を提言
(平成26年9月)

- ・「社会参加や人との繋がり、社会制度への加入、健康や教育、政治的発言力など、人々と社会の関係性において不利な立場に置かれている個人やグループが存在するという、社会のあり方」に注目し、「すべての人が潜在的に有する能力をフルに発現できる社会(包摂する社会)の構築に向かう必要がある」。
- ・「家族や既存の地域組織の包摂機能が低下する中で、それらを補う新たな協同性構築の担い手としてはNPO法人が注目されている。」

④「一億総活躍社会」のスローガン

第3次安倍内閣の政策スローガン(平成27年10月)。個性と多様性が尊重され、家庭、職場、地域でだれもが活躍でき、生きがいを感じられる

社会を目指す

- ・「一億総活躍国民会議」民間議員の菊地桃子氏が「一億総活躍社会」を「ソーシャル・インクルージョン」と置き換えて理解できると発言

⑤学校と地域の連携

中教審「新しい時代の教育や地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」を答申（平成27年12月）

- ・学校を核とした地域力強化の仕組みづくりと地域の活性化（チーム学校）
- ・地域学校協働本部（仮称）、地域/統括コーディネーター
 - 学校支援活動、放課後/土曜日の学習支援活動、家庭教育支援活動、学びによるまちづくり等の地域活動（←社会教育主事への期待）

⑥今後の社会教育に期待される役割

「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」の「論点の整理」（平成29年3月）

- ア 地域コミュニティの維持・活性化への貢献
- イ 社会的包摂（social inclusion）への寄与
- ウ 社会の変化に対応した学習機会の提供

⑦すべての人々に活躍の機会がある社会へ

- ・「ミスター・アベレージ」（Mr. Average, 「人並み」）の人間観の見直し
- ・社会的多様性（Diversity）を認め、すべての人々の能力が最大限に生かされる地域社会の実現に社会教育の人的・物的資源を有効に投入することが求められる

4 社会教育主事職への期待

- ア 社会的多様性の観点から新しい「地域縁」構築に主体的に取り組む
 - ・とくにプランナー（提案）、コーディネーター（調整）の役割は重要
- イ 地域協働を念頭に、新しい「地域縁」のための機会の仕掛けを
 - ・新しいことに出会う機会（知識や体験を通してアクティブな学びを）
 - ・他者と交わる機会（対面コミュニケーションの重視。話し合いの経験）
 - ・他者に認められる機会（→役割を通して自信と相互信頼の獲得を）